

令和4年4月～ ごみ分別にあたり特に注意すること

令和4年4月からの、ごみの分別にあたり、資源ごみ①(空き缶・ガラスびん・ペットボトル)と、資源ごみ②(プラスチック類・紙製容器包装)の分別に特に注意してください。

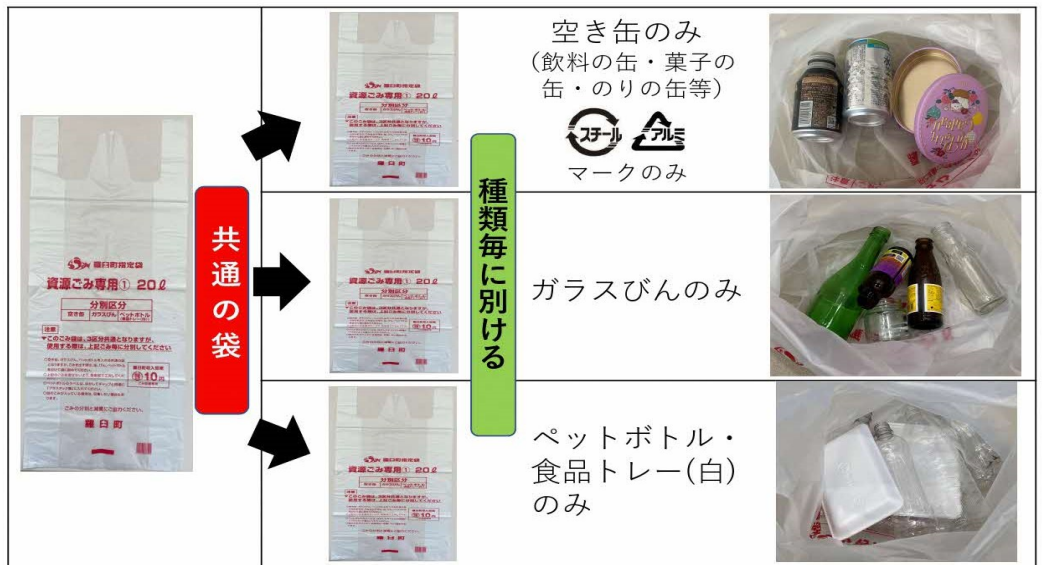
資源ごみ①について (空き缶・ガラスびん・ペットボトル(トレー(白)))

・令和4年4月からは、**共通の袋**となります。ただし、ごみを出す時に**缶は缶のみ**、**びんはびんのみ**、**ペットボトルはペットボトルのみ**詰めてください。



ダメ

一緒に入れない!!



資源ごみ②について (プラスチック類・紙製容器包装)

・令和4年4月からは、**共通の袋**となります。ただし、ごみを出す時に**プラはプラのみ**、**紙製は紙製のみ**詰めてください。



ダメ

一緒に入れない!!



資源ごみの出し方以外については、3月10日に配布しました「ごみ分別一覧表」でご確認ください。